

令和4年(2022年)三条市議会第1回定例会提出議案概要

議第 10 号 辺地総合整備計画の策定について

中浦地域における公共的施設整備に関する財政上の特別措置を受けるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、同地域に係る辺地総合整備計画を策定するもの

計画期間 令和4年度から令和6年度まで

議第 11 号 辺地総合整備計画の変更について

令和3年度に策定した早水辺地に係る辺地総合整備計画について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの

議第 12 号 三条市過疎地域持続的発展計画の変更について

令和3年度に策定した三条市過疎地域持続的発展計画について、新たに事業名(施設名)等を追加する変更を行うもの

議第 13 号 三条市個人情報保護条例の一部改正について

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和4年4月1日

議第 14 号 三条市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

国及び新潟県が非常勤職員に係る育児休業等の取得要件を緩和することなどから、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 令和4年4月1日

議第 15 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 16 号 三条市手数料条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、同政令に基づき定めている手数料について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和4年4月1日

議第 17 号 三条市妊産婦医療費助成条例の一部改正について

妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに経済的負担の軽減を図るため、妊産婦医療費の助成額を拡大すること、また、受給者の利便性を向上させるため、助成を現物給付で実施することから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和4年10月1日

議第 18 号 三条市老人福祉センター条例の一部改正について

三条市老人福祉センター栄寿荘について、浴室の利用者が少なく今後も向上が見込み難いことから、浴室を廃止するため、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 19 号 三条市都市公園条例の一部改正について

三条市かわまち交流拠点施設の効率的な活用を図るため、同施設の会議室を有料公園施設に加えることから、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 20 号 三条市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、団員の報酬等の基準を見直し、処遇の改善を図ることから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和4年4月1日

議第 21 号 市道路線の認定について  
認定路線 3路線 延長 165.8m

議第 22 号 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に長岡市栃尾地域交流拠点施設を追加することなどから、協定の一部を変更するもの

議第 8 号 令和3年度三条市一般会計補正予算  
補正額 726,540千円  
補正後の額 54,628,993千円

議第 9 号 令和3年度三条市一般会計補正予算  
補正額 3,688,485千円  
補正後の額 58,317,478千円

議第 1 号 令和4年度三条市一般会計予算  
当初予算額 46,137,000千円  
対前年度比 △ 2.6%

議第 2 号 令和4年度三条市国民健康保険事業特別会計予算  
当初予算額 8,438,600千円  
対前年度比 0.0%

議第 3 号 令和4年度三条市後期高齢者医療特別会計予算  
当初予算額 1,225,500千円  
対前年度比 3.9%

議第 4 号 令和4年度三条市介護保険事業特別会計予算  
当初予算額 9,864,700千円



# 令和3年度3月補正予算（先議）の概要

## 1 概要

3月の補正予算（先議）は、国の補助金を受け、離婚等により子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない者等に対し給付金を給付するほか、まん延防止等重点措置の延長に伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等への協力金の給付、今冬の降雪に伴い不足が見込まれる除排雪経費について、必要な予算措置を行う。

## 2 一般会計補正予算

### （1）予算規模

|                    |               |                |
|--------------------|---------------|----------------|
| 補正前の額：53,902,453千円 | 補正額：726,540千円 | 計：54,628,993千円 |
|--------------------|---------------|----------------|

| 歳入の補正 |         | 歳出の補正 |         |
|-------|---------|-------|---------|
| 地方交付税 | 100,000 | 民生費   | 5,012   |
| 国庫支出金 | 5,012   | 商工費   | 621,528 |
| 県支出金  | 621,528 | 土木費   | 100,000 |
| 計     | 726,540 | 計     | 726,540 |

### （2）補正予算の事業

#### ① 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費（福祉課） 5,012千円

##### 【事業内容】

国の補助金を受け、先に給付された子育て世帯への臨時特別給付金の給付対象基準日以降の離婚等によって、現在児童を養育しているものの、給付金を受け取っていない者等に対し、給付金を給付する。

##### 【補正の内訳】

子育て世帯への臨時特別給付金 5,000千円 ほか

#### ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業費（商工課） 621,528千円

##### 【事業内容】

県の補助金を受け、まん延防止等重点措置の適用期間が3月6日まで延長されたことに伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等に対する協力金の給付に係る経費を増額する。

##### 【補正の内訳】

補助金等受付業務委託料 2,883千円  
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 616,308千円 ほか



# 令和3年度3月補正予算の概要

## 1 概要

3月の補正予算は、国の補正予算に伴う交付金等を活用して行う道路改良事業や消雪施設整備、大規模盛土造成地の変動予測調査に要する経費のほか、保育士等の処遇改善に係る経費などについて、必要な予算措置を行う。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

|                       |                    |                   |
|-----------------------|--------------------|-------------------|
| 補正前の額 : 54,628,993 千円 | 補正額 : 3,688,485 千円 | 計 : 58,317,478 千円 |
|-----------------------|--------------------|-------------------|

| 歳入の補正 |           | 歳出の補正  |           |
|-------|-----------|--------|-----------|
| 地方交付税 | 644,150   | 総務費    | 1,062,575 |
| 国庫支出金 | 1,088,216 | 民生費    | 96,895    |
| 県支出金  | 3,441     | 衛生費    | 16,374    |
| 寄附金   | 1,057,549 | 農林水産業費 | 32,477    |
| 諸収入   | 2,429     | 土木費    | 1,956,422 |
| 市債    | 892,700   | 教育費    | 49,027    |
|       |           | 公債費    | 474,715   |
| 計     | 3,688,485 | 計      | 3,688,485 |

### (2) 補正予算の主な事業

①【一般管理費】職員人件費（人事課） 52,534 千円

#### 【事業内容】

職員の普通退職に伴い退職手当を増額する。

#### 【補正の内訳】

退職手当 52,534 千円

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ② 人事管理費（人事課）            | 248 千円   |
| ③〔特定教育・保育施設費〕職員人件費（人事課） | 1,415 千円 |
| ④ 公立保育所運営費（子育て支援課）      | 714 千円   |
| ⑤ 私立保育園運営費（子育て支援課）      | 8,085 千円 |
| ⑥ 認定こども園運営費（子育て支援課）     | 1,327 千円 |
| ⑦ 幼稚園施設型給付費（子育て支援課）     | 196 千円   |
| ⑧ 児童館等施設運営費（子育て支援課）     | 526 千円   |

**【事業内容】**

国の補助金を活用し、保育、幼児教育現場などで働く保育士等職員の処遇を改善するため、賃金の改善に必要な保育園運営に係る委託料等を増額する。

**【補正の内訳】**

|              |             |
|--------------|-------------|
| 私立保育園運営委託料   | 7,461 千円    |
| 認定こども園施設型給付費 | 1,327 千円 ほか |

**⑨ 県事業費負担金（農林課） 29,036 千円**

**【事業内容】**

県が実施する、ため池等整備事業、県営かんがい排水事業及び県営基幹水利施設ストックマネジメント事業が、国の補正予算に伴い増額されたことから、県に対する負担金を増額する。

**【補正の内訳】**

|         |           |
|---------|-----------|
| 県事業費負担金 | 29,036 千円 |
|---------|-----------|

**⑩ 道路維持費（建設課） 381,500 千円**

**【事業内容】**

国の補正予算を活用し、矢田中曽根新田線や西大崎西本成寺線などに係る実施設計委託料及び工事請負費を措置する。

**【補正の内訳】**

|         |            |
|---------|------------|
| 実施設計委託料 | 3,000 千円   |
| 工事請負費   | 378,500 千円 |

**⑪ 道路改良事業費（建設課） 961,500 千円**

**【事業内容】**

国の補正予算を活用し、大島164号線や三竹柳沢線などに係る工事請負費等を措置する。

**【補正の内訳】**

|          |              |
|----------|--------------|
| 工事請負費    | 704,000 千円   |
| 土地購入費    | 71,500 千円    |
| 家屋等損失補償金 | 90,000 千円 ほか |



**⑫ 消雪施設整備費（建設課） 420,000 千円**

**【事業内容】**

国の補正予算を活用し、田島月岡線などに係る測量設計委託料及び工事請負費を措置する。

**【補正の内訳】**

|         |            |
|---------|------------|
| 測量設計委託料 | 12,000 千円  |
| 工事請負費   | 408,000 千円 |

**⑬〔都市計画総務費〕一般経費（建設課） 108,922 千円**

**【事業内容】**

国の補正予算を活用し、大地震等が発生した場合に、被害が生ずるおそれのある大規模盛土造成地において、変動予測調査を行う。

**【補正の内訳】**

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 大規模盛土造成地変動予測調査委託料 | 108,922 千円 |
|-------------------|------------|

**⑭〔事務局費〕一般経費（教育総務課） 42,000 千円**

**【事業内容】**

理科教育振興寄附金を受け、科学教育センターに係る令和4年度の備品の購入に充てるため、理科教育振興基金に積み立てる。

**【補正の内訳】**

|             |           |
|-------------|-----------|
| 理科教育振興基金積立金 | 42,000 千円 |
|-------------|-----------|

**⑮ 長期債元金（財務課） 474,715 千円**

**【事業内容】**

令和3年度の臨時財政対策債の償還財源として普通交付税が追加交付されたことから、既に借入れている令和3年度臨時財政対策債の一部について繰上償還を行う。

**【補正の内訳】**

|          |            |
|----------|------------|
| 長期債元金償還金 | 474,715 千円 |
|----------|------------|

**(3) 繰越明許費の補正**

令和3年度内に事業完了しない事業について繰越明許費を措置する。

|     |      |              |              |
|-----|------|--------------|--------------|
| ・追加 | 19 件 | 4,150,173 千円 |              |
| ・変更 | 1 件  | 787,836 千円   | → 792,863 千円 |

**(4) 債務負担行為の補正**

県央土地開発公社の住宅団地造成資金の借入れに対する債務保証に係る債務負担行為を設定する。

|     |     |            |
|-----|-----|------------|
| ・追加 | 1 件 | 383,287 千円 |
|-----|-----|------------|

#### (5) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債及び過疎地域持続的発展計画の変更に伴う過疎対策事業債を措置する。

・変更        5件        1,261,000千円 → 2,153,700千円

# 令和3年度補正予算の概要（1月11日専決処分）

## 1 概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響への対応に係る国の補助金を受け、市民税非課税世帯等に対し給付金を給付するため、必要な予算措置を行った。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

|                     |                |                 |
|---------------------|----------------|-----------------|
| 補正前の額：52,039,985 千円 | 補正額：898,384 千円 | 計：52,938,369 千円 |
|---------------------|----------------|-----------------|

| 歳入の補正 |         | 歳出の補正 |         |
|-------|---------|-------|---------|
| 国庫支出金 | 898,384 | 民生費   | 898,384 |
| 計     | 898,384 | 計     | 898,384 |

### (2) 補正予算の事業

① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費（福祉課） 898,384 千円

#### 【事業内容】

国の補助金を受け、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活や暮らしの支援を行うため、市民税非課税世帯や感染症の影響を受けて家計が急変した世帯等に対し、1世帯当たり10万円を給付する。

#### 【補正の内訳】

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| データ入力委託料             | 3,767 千円      |
| 業務システム開発等委託料         | 2,500 千円      |
| 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 | 888,000 千円 ほか |

### (3) 繰越明許費の補正

令和3年度内に事業完了しない事業について繰越明許費を措置する。

・追加 1件 70,087 千円

# 令和3年度補正予算の概要（1月21日専決処分）

## 1 概要

今回の補正予算は、県の補助金を受け、まん延防止等重点措置の適用に伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等に協力金を給付するほか、新型コロナウイルス感染症に罹患した者と一定の接触があった児童等に対しPCR検査を実施するため、必要な予算措置を行った。

## 2 一般会計補正予算

### (1) 予算規模

|                    |               |                |
|--------------------|---------------|----------------|
| 補正前の額：52,938,369千円 | 補正額：964,084千円 | 計：53,902,453千円 |
|--------------------|---------------|----------------|

| 歳入の補正 |         | 歳出の補正 |         |
|-------|---------|-------|---------|
| 国庫支出金 | 24,068  | 総務費   | 4,026   |
| 県支出金  | 940,016 | 衛生費   | 44,110  |
|       |         | 商工費   | 915,948 |
| 計     | 964,084 | 計     | 964,084 |

### (2) 補正予算の事業

#### ① 人事管理費（人事課） 4,026千円

##### 【事業内容】

新型コロナウイルス感染症に罹患した者と濃厚接触者に該当しない程度の接触があった職員に対してPCR検査を実施する。

##### 【補正の内訳】

手数料 4,026千円

#### ② 新型コロナウイルス感染症対策費（健康づくり課） 44,110千円

##### 【事業内容】

新型コロナウイルス感染症に罹患した者と濃厚接触者に該当しない程度の接触があった児童、生徒等に対してPCR検査を実施する。

##### 【補正の内訳】

手数料 44,110千円

③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業費（商工課） 915,948 千円

【事業内容】

県の補助金を受け、1月21日から2月13日までの間、国のまん延防止等重点措置の適用に伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を給付する。

【補正の内訳】

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 通信料                 | 390 千円     |
| 営業時間短縮状況確認委託料       | 2,000 千円   |
| 補助金等受付業務委託料         | 3,770 千円   |
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 | 909,788 千円 |